平成29年第4回港区議会定例会提出予定案件(概要)

区長報告第6号

専決処分について(港区立港郷土資料館展示設営物等製造請負契約の変更)

本件は、平成28年第4回定例会で承認された港区立港郷土資料館展示 設営物等製造請負契約の変更について専決処分しましたので、報告するも のです。

- 専決処分の日(契約変更の日)平成29年11月8日
- 〇 変更内容

契約金額 13億6,080万円

→ 13億5,792万2,880円 (287万7,120円減)

○ 理 由 施設の開館時期を延期したことに伴い、本年度に予定していた展示資料の移設を来年度に実施することによる変更

議案第67号

港区職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

本案は、「地方公務員の育児休業等に関する法律」の一部改正を踏まえ、 非常勤職員の育児休業期間を延長するほか、職員の育児休業期間の再度の 延長等が必要となる特別の事情について明確化するものです。

- 〇 内 容
 - (1) 非常勤職員について、特に必要と認められる場合に、当該非常勤職員の育児休業の対象となる子が2歳に達する日まで育児休業を取得できることとします。
 - (2) 育児休業期間の再度の延長等が必要となる特別の事情に、育児休業の対象となる子が保育園等の申込みをしているが、入園等ができない場合を追加します。
- 施行期日 公布の日

議案第68号

港区特別区税条例の一部を改正する条例

本案は、区民税の寄附金税額控除の対象となる団体を拡大するものです。

- 内 容 区民税の寄附金税額控除の対象となる団体として、港 区社会福祉協議会に加えて、公益社団法人等を追加します。
- 施行期日 平成30年1月1日

議案第69号

港区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

本案は、都市計画決定された三田三・四丁目地区地区計画及び虎ノ門・ 麻布台地区地区計画の区域内における建築物の制限を定めるものです。

- 〇 内 容
 - (1) 三田三・四丁目地区地区整備計画及び虎ノ門・麻布台地区地区整備計画について、適用区域に追加します。
 - (2) 計画地区における建築禁止建築物等を定めます。
- 施行期日 公布の日

議案第70号

港区景観条例の一部を改正する条例

本案は、屋外広告物について、事前協議の対象とするものです。

- 〇 内 容
 - (1) 屋外広告物を事前協議の対象とします。
 - (2) 事前協議をせず、又は虚偽の内容により協議をした者について、 その旨を公表することができることとします。
 - (3) 港区景観アドバイザーの定数を改定します。
 - · 8 人以内 → 1 2 人以内
- 施行期日 平成30年4月1日(同日以後に許可を受ける屋外広 告物について適用)

議案第71号

港区立認定こども園条例及び港区保育の実施に関する条例の一部を改正する条例

本案は、保育料を改めるものです。

- 〇 内 容
 - (1)保育料の階層区分に新たな階層を設定するとともに、一部の階層 区分の保育料を改定します。
 - (2)延長保育料について、月ぎめ延長保育料を廃止し、日を単位とした延長保育料に統一します。
 - (3)保育短時間利用について、基本保育時間外に保育を行う場合は、 延長保育料を徴収することとします。
- 施行期日 平成30年4月1日(平成30年4月分以後の保育料 について適用)

議案第72号

港区立幼稚園の保育料に関する条例の一部を改正する条例

本案は、保育料を改めるものです。

- 内 容 保育料の階層区分に新たな階層を設定するとともに、 一部の階層区分の保育料を改定します。
- 施行期日 平成30年4月1日(平成30年4月分以後の保育料 について適用)

議案第73号

港区外部監査契約に基づく監査に関する条例の一部を改正する条例

本案は、「地方自治法」の一部改正に伴い、条例で定めることとされた包括外部監査契約を締結する会計年度を定めるものです。

- 内 容 包括外部監査契約について、2会計年度ごとに1回締 結することとします。
- 施行期日 平成30年4月1日

議案第74号

平成29年度港区一般会計補正予算(第5号)

議案第75号

平成29年度港区国民健康保険事業会計補正予算(第1号)

議案第76号

工事請負契約の承認について(港区立麻布幼稚園園舎増築等工事)

本案は、港区立麻布幼稚園園舎増築等工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

- 〇 内 容
 - (1) 工事の規模
 - ・園舎増築工事 鉄筋コンクリート造地上2階建て 延べ454.83㎡
 - 園庭改修工事
 - (2) 契約金額 2億9, 376万円
 - (3) 工 期 契約締結の日の翌日から平成31年2月28日

まで

(4) 契約の相手方 港区東麻布一丁目23番6号東麻布ビル

株式会社田中建設港営業所

議案第77号

工事請負契約の承認について (港区指定有形文化財旧協働会館保存整備 工事)

本案は、港区指定有形文化財旧協働会館保存整備工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

- 〇 内 容
 - (1) 工事の規模
 - ・既存棟移築工事 木造地上2階建て

延べ442. 34 m²

・管理棟増築工事 鉄筋コンクリート造地上2階建て

延べ93.70㎡

・ポンプ室増築工事 鉄筋コンクリート造地上1階建て

延べ14.31㎡

- (2) 契約金額 4億4,776万8,000円
- (3) 工 期 契約締結の日の翌日から平成31年12月20 日まで

(4)契約の相手方 港区芝二丁目1番30号菱化ビル2階 中央建設株式会社東京支店

議案第78号

工事委託契約の承認について(南麻布四丁目障害者支援施設等新築工事)

本案は、区立施設と民間施設の合築である建物全体の整備を民間施設の 運営事業者に委託するため、南麻布四丁目障害者支援施設等新築工事につ いて、工事委託契約の承認を求めるものです。

〇 内 容

(1)建設場所 港区南麻布四丁目1番12

(2) 工事の規模 鉄筋コンクリート造地下1階地上6階建て

延べ9.682.41㎡のうち延べ4.499.

94㎡ (共用部分を含む。)

(3) 契約金額 16億774万2,481円

(4) 工 期 契約締結の日の翌日から平成31年12月27

日まで

(5) 契約の相手方 茨城県つくば市大曽根3690番地

社会福祉法人健誠会

議案第79号

製造請負契約の承認について ((仮称)港区立科学館プラネタリウム機器等)

本案は、(仮称)港区立科学館プラネタリウム機器等について、製造請 負契約の承認を求めるものです。

〇 内 容

(1) 契約の目的 (仮称) 港区立科学館プラネタリウム機器等の

製造

(2) 製造物の概要 光学式プラネタリウム 一式

デジタル式プラネタリウム 一式

投影番組 一式

統合操作卓 1台

音響装置 一式

照明装置 一式

座席 121席

- (3) 契約金額 3億3,134万4,000円
- (4) 履行期間 契約締結の日の翌日から平成32年3月31日

まで

(5) 契約の相手方 東京都府中市矢崎町四丁目16番地

みなとプラネットユニバース

(代表事業者) 株式会社五藤光学研究所

議案第80号

物品の購入について(図書館システム用据置型リーダライタ)

本案は、図書館システム用据置型リーダライタを購入するものです。

- 〇 内 容
 - (1) 購入の目的 図書館システム用据置型リーダライタの買換え
 - (2) 購入品目及び 据置型リーダライタ 59台 数量
 - (3) 購入予定価格 3, 173万2, 560円
 - (4) 購入の相手方 港区白金三丁目12番12号

株式会社ニシダ

議案第81号

物品の購入について(港区立郷土歴史館什器等)

本案は、港区立郷土歴史館の什器等を購入するものです。

- 〇 内 容
- (1) 購入の目的 港区立郷土歴史館の開館に伴う備品の整備
- (2) 購入品目及び 机 135台

数量 椅子 229脚

棚 177台

その他 90点

- (3) 購入予定価格 4,607万9,064円
- (4) 購入の相手方 港区芝大門一丁目3番16号

株式会社第一文眞堂

議案第82号

指定管理者の指定について(港区立白金台駅自転車駐車場)

本案は、港区立白金台駅自転車駐車場の指定管理者を指定するものです。

- 〇 内 容
 - (1) 対象施設 港区立白金台駅自転車駐車場
 - (2) 指定管理者 品川区西五反田四丁目32番1号日本コンピュー

タ・ダイナミクス株式会社内

NCDグループ

(代表団体) 日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社

(構成団体) 株式会社ニッケイトラスト

(3) 指定の期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

議案第83号

指定管理者の指定について(港区立郷土歴史館)

本案は、港区立郷土歴史館の指定管理者を指定するものです。

- 〇 内 容
 - (1) 対象施設 港区立郷土歴史館
 - (2) 指定管理者 目黒区下目黒一丁目1番11号目黒東洋ビル4階

アクティオ株式会社内

アクティオ・東急コミュニティー共同事業体

(代表団体) アクティオ株式会社

(構成団体) 株式会社東急コミュニティー

(3) 指定の期間 平成30年11月1日から平成36年3月31日

まで

議案第84号

特別区道路線の認定について(赤坂九丁目)

本案は、赤坂九丁目北地区第一種市街地再開発事業の施行に伴い、特別区道路線を認定するものです。

- 内 容 特別区道第1,182号線を認定します。
 - ·起 点 港区赤坂九丁目315番
 - ·終 点 港区赤坂九丁目315番